

# リオ+20 への提言：「IGES プロポーザル（第1版）」

## 要約（仮訳）

---

### ビジョン

持続可能な開発の実現には、環境、経済、社会の各側面に包括的に取り組まなければならない。このためには、グリーン経済への移行と、これを支える持続可能な開発のための制度的枠組みの整備・強化を達成する必要がある。この過程においては、自然や人的災害に対する「レジリエンス（しなやかな強さ、対応力）」を考慮し、気候変動や開発の優先事項に包括的に対応し、安全で安定した低炭素エネルギーを確保することが重要である。

今後 20～30 年の間に、国際社会が集中して取り組むべき地球規模の課題には以下が含まれる。

- (1) **貧困根絶**および安全な食糧・飲料水、適切な衛生、保健医療、普遍的初等教育等の人間としての基本的なニーズの充足。
- (2) 低炭素アプローチ、資源の持続可能な利用、生態系サービスの持続可能な利用を基調とした**世界経済システムの方向転換**。
- (3) 気候変動および生物多様性への対応と通じた**環境十全性の確保**。

アジア太平洋地域では、人口増加、工業化、都市化および持続不可能な消費と生産パターンに基づく著しい経済成長により、これらの課題がより深刻になっている。このような状況のもと、持続可能な開発の原則に基づくより包括的な地球規模のガバナンス制度とレジリエントな**社会経済システム**の出現に期待する。

環境、経済、社会の各側面を横断する重要な概念のひとつとして「レジリエンス」を捉え、すべての国が持続可能な開発を再考することが必要になっている。国際社会は、東日本大震災及びそれに伴う福島原発事故を通して、既存の社会経済システムに潜む脆弱性とその深刻な影響を認識するとともに、災害の影響を最小限に抑え、回復を早める「レジリエンス」の重要性を見出した。持続可能な開発のための政策と研究の現場において、レジリエンスの向上、脆弱性の改善、およびリスク管理の課題の重点性が強く認識されなければならない。

このようなレジリエントで持続可能な社会の実現を長期的な課題として、リオ+20 プロセスを契機に、**持続可能な開発目標（SDGs）**についての議論を開始すべきである。ここでは、絶対的・相対的貧困の削減、消費行動の変化の促進、持続可能なエネルギーシ

システムの確保（例えば、再生可能エネルギーの導入）およびレジリエンスの強化が重要な目標となる。

## レジリエントで持続可能な社会

レジリエントな社会は、自然災害や経済危機等の予期せぬ事態に対処する強靱性と対応能力を有し、社会としての機能を維持しつつ、時間をかけてさらに成長する。突然の異常現象はこれまでに開発がもたらした成果に打撃を与え、持続可能な開発の進捗を遅延させる。世界の貧困層はこうしたリスクにより多くさらされている。一方で、脆弱性については、単純に経済発展や所得の増加により緩和されるというものではない。グローバル化や気候変動、持続可能でない開発の道筋が、自然災害や経済危機等の異常現象の発生頻度の増加に拍車をかけ、その影響は地球規模に拡大している。レジリエントで持続可能な社会の構築に向けた重要な課題には以下の取組が含まれる。

- (1) **多層かつ多様な関係者の協働によるガバナンスの導入。** 地域社会の絆や知恵の一層の活用を通じて、機敏で柔軟かつ効果的な社会的・政治的支援を可能にするために、貧困層や脆弱層に配慮したアプローチが重要。
- (2) 家庭や中小企業が自然災害や経済危機から即時に、あるいは中期的に回復することを支援する**復興資金メカニズムの構築。**
- (3) 自然災害や経済危機に対して強い**分散型かつ多様性のある社会基盤の整備**（エネルギー、水および交通等のインフラ）。需要と供給の両面からの取組が重要。

各国の政策にどの程度これらの視点が採用・統合されるかは、それぞれの国内事情や導入のための諸条件の整備状況にかかっている。

## 持続可能な開発および貧困根絶の文脈におけるグリーン経済

経済成長と効率性の偏重がもたらした環境・経済・社会の脆弱性は、持続可能な開発の追求における重要な課題を明らかにした。こうした課題を乗り越えるための新たなパラダイム・シフトとして、グリーン経済の概念がある。グリーン経済への移行には、投資、雇用創出、国際政策協調および予防的措置が必要である。これを実現させるための方策として、以下が特筆される。

- (1) **レジリエントで安定したエネルギーシステムを備えた低炭素経済**
  - 環境・社会・経済システムの脆弱性を緩和するためには、災害時のバックアップシステムを保証する分散型の電力供給の強化とともに需要側の管理の向上が重要である。これを実現させるためには、再生可能エネルギー、蓄電施設およびスマートグリッド(次世代送電網)への投資が必要である。各国政

府は、固定価格買取制度の導入や化石燃料に対する補助金の段階的廃止等のインセンティブにより、この動きを促進させるべきである。

(2) 持続可能な消費と生産

- リサイクルや資源利用の抑制のためのコストを生産者が吸収することを義務化する政策には、**拡大生産者責任 (EPR) やグリーン税制の導入**等がある。また、消費者に環境影響を明確に認識させるための政策として、**グリーンラベル**等が挙げられる。こうした政策措置の効果が、消費者の環境意識や生産者の商品企画・生産プロセスの改善能力に左右されることを鑑み、政策の導入と並行して教育、研修および技術向上への取り組みを更に活発化させることが必要である。
- 国際政策協調に沿いつつ、実施国の開発段階を考慮した政策の段階的導入が効果的である。
- 持続可能な資源管理のための国際基金の設立が必要である。

(3) 生態系サービスの持続可能な利用

- 生態系が有する価値（生態系サービス）に対する適切な支払いをより広範に適用することにより、貧困根絶に資する適切な価格設定や生態系サービスの持続可能な利用が可能となる。個々のプロジェクトから国レベルまで、**生態系サービスの経済的利益を組み込む環境資源勘定を導入**する必要がある。
- 生態系サービスの価格設定は、いまのところ個人の支払い意欲に基づいているが、この方法では必ずしも生態系サービスの持続可能な利用が実現されない。この限界を超えるためには、生態系サービスの持続可能な利用が社会福祉の向上をもたらすような政策や取組のコストを価格設定に反映する、現在とは異なるアプローチを取る必要がある。

### 持続可能な開発のための制度的枠組み

現行の制度では、持続可能な開発に係る課題に対する十分な対応を講じることが難しいため、早急に持続可能な開発のための制度的枠組み（IFSD）を改善することが必要である。

IFSD の重要な原則と方向性には、多層的かつ多様な関係者の参加や協働によるガバナンス、環境、経済、社会の各側面における持続可能な開発の統合と主流化、補完性の原則（subsidiarity principle）、また、環境が人間活動と経済活動の全てにおける基盤であることから、環境ガバナンスの強化が含まれる。IFSD および国際環境ガバナンスの抜本的な改革は、段階的かつ累進的（graduated）に取り組まれるべきであり、それぞれの段階が次の改革のステップに弾みをつけるであろう。

短中期的には、**持続可能な開発のための調整主体（例えば、国連持続可能な開発理事会）**の創出を各国政府が支持することが重要である。また、持続可能な開発のための高等弁務官を任命することも有効である。同様に、国レベルでは、各国政府が持続可能な開発

をより重視し、個別分野において協調的かつ優先的に取り組むとともに、分野間の整合性を図ることが重要である。

国際環境ガバナンスに関しては、国連環境計画（UNEP）の段階的な強化が必要である。第一段階として、UNEPの管理理事会への普遍加盟方式の導入が挙げられる<sup>1</sup>。これにより、現在の選挙代表性にまつわる非効率の改善と、国際環境ガバナンスの正当性の向上が期待される。第二段階として、UNEPの専門機関への昇格が挙げられる。これにより、意思決定の権限付与と法的独立化が期待される。また、長期的な視点で地域環境ガバナンスを強化することも重要であり、このためには、例えば既存の組織をつなぐ地域環境ハブの形成が有効だと考えられる。アジア地域におけるこうしたハブは、他地域にみられるように、長期的には**アジア環境機関**（仮称）に成長するかもしれない。

## 結論

持続可能な開発の原則に基づく**レジリエントな社会経済システム**の発展とより包括的な地球規模のガバナンス制度の形成が求められている。**グリーン経済**への移行は、このビジョンを実現させるための重要なマイルストーン（一里塚）であり、特に貧困根絶と持続可能な消費と生産への移行のために避けては通れない。**持続可能な開発のための制度的枠組**の強化は、こうした変革を堅実なものとするための必要条件であり、この過程において衡平性、包摂性、多層的かつ多様な関係者の参加や協働によるガバナンスの原則が決定的な重要性をもつ。

---

1 現在のUNEPの管理理事会は、58カ国で構成されている。